

予 算

年 令 別 購 入 冊 数 及 び 金 額 昭 和 30 年 度	725冊	内 訳	国庫補助金分	県 費 分
				555冊
	200,000円		120,000円	80,000円
昭 和 31 年 度	767冊	内 訳	国庫補助金分	県 費 分
				497冊
	153,450円		100,000円	53,450円
昭 和 33 年 度	957冊	内 訳	国庫補助金分	県 費 分
				508冊
	193,980円		100,000円	93,980円
昭 和 33 年 度	876冊	内 訳	国庫補助金分	県 費 分
				289冊
	20,000円		70,000円	130,000円

県立図書館においては、県教育委員会を通じ、県教育委員会事務局出張所に連絡の上、巡回文庫を出張所に送付し、出張所においては市町村教育委員会連絡協議会ならびに公民館連絡協議会、郡市連合青年会と協議の上管内利用を決定し、地方教育委員会、公民館を通じて青年団体、青年学級生等にこれが文庫の貸出を行っている。

この文庫は一般の巡回文庫と同じように1箱30冊程度を固定編成したものであるが、この読書傾向をみると、やはり文学関係が最も多く、つぎが社会科学・産業・歴史・哲学・その他の順となっている。いつまでも果してこういう傾向でいいのかどうか。

この青少年巡回文庫は、昭和30年度文部省よりの補助によってはじめて実施されたものであり、青少年の教養向上のために大きな期待がもたれて出発した。

本館においては、この補助金にさらに県費を加え、貸出文庫用図書の一部をこれにさき、昭和30年度は1,099冊を36箱に、31年度は1,476冊を50箱に、32年度は2,469冊を81箱に増加して、県教育委員会事務局出張所の協力のもとに、同管内の青少年団体、青年学級生等の利用に供してきた。33年度にいたっては、3,615冊を121箱に増設し、県内市町村数と同数の箱数を準備するにいった。

青少年巡回文庫配置状況 (昭和33年度)

出 張 所	配置文庫数	配置図書数
信 伊	7	211
安 達	7	205
安 達	7	217
安 岩	11	331
岩 瀬	5	152

南 北	会 会	津 津	7	205
北 耶		津 津	5	150
耶 西		津 津	7	205
西 東		津 津	9	275
東 石	白 白	河 川	8	234
石 田		川 川	5	151
田 石		村 村	6	176
石 双		城 城	9	283
相 馬		葉 葉	12	358
		馬	10	285
			6	177
	計		121	3,615

青少年巡回文庫読書傾向

分 類 別	比 率
総 哲 歴 社 自 工 産 芸 語 文	0.47
	3.31
	3.43
会 然	6.87
	2.30
	1.41
	4.09
	2.09
	0.63
	75.40
計	100.00

C 移動図書館

昭和29年から実施の移動図書館「あづま」号は、会津・県中・県南・浜通り・県北の5コースにわけて年間2回の運行をなしている。

毎回おおそ2,000冊の図書を積載して74カ所のステーションに停車、その地域の社会教育関係団体代表者の参集のもとに読書普及・読書会の結成・読書会の運営などについて懇談し、指導助言を行いながら図書の貸出を実施した。

各駐車場の共通の問題点

a 学校の駐車場は、場長、係員が毎年異動によって変更し、事務引継等も完全に行われず、運営について支障をきたす。

場長の任免が明確でなく釈然としない。図書館としてもこの際、駐車場設置の教育委員会にたいして何らかの手を打つ必要がある。

b 駐車場管内の公民館が充実しつつある現状からみて、公民館図書部の図書整理・保管について、県立図書館は積極的に指導すべき時期である。ほとんどの公民館は単に原簿に記入している程度で処理しているが、将来を考えると、1日も早く技術的専門的講習を行うべきである。

c 利用している層が固定している傾向がある。ある駐車場では教育、農協職員、役場吏員、郵便局員に限られているところもあった。主体は農村青年、婦人団体におくことを指導すべきである。

d 地域によっては駐車する場所を変更する必要があり、特に読書に低調な部落を指定するのものとつ